

電力広域的運営推進機関 第282回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)2月25日10時00分～10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 役員退職手当に係る業績評価委員会の委員の選任について
- 第2号議案 ハイヤー供給契約の解約および入札の実施について
- 第3号議案 広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について
- 第4号議案 連系線の運用容量(年間・長期)の算出及び公表について
- 第5号議案 連系線のマージン(年間・長期)の算出及び公表について
- 第6号議案 広域機関システム 2021年度飛騨信濃FC増強および南福光交流連系対応による機能改修(組合試験～SI)に関する開発業務委託について
- 第7号議案 承認電源等の変更申請について
- 第8号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 今冬の需給ひっ迫における発電の指示について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 役員退職手当に係る業績評価委員会の委員の選任について

都築理事から、役員退職手当規程第3条の規定に基づき、退任予定役員(金本理事長)の役員退職手当額算定

に使用する業績勘案率の決定を行うため、役員退職手当に係る業績評価委員会の委員を選任したいとの提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 ハイヤー供給契約の解約および入札の実施について

都築理事から、現行のハイヤー供給契約が2021年3月31日をもって契約期間満了となることに伴い、2021年度以降のハイヤー供給契約の業務委託先選定のため、入札を実施したいとの提案があった。続いて、入札説明書及び仕様書についての説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 広域連系系統等の年間作業停止計画の承認及び公表について

内藤理事から、広域機関が取りまとめ、確認及び承認する年間作業停止計画（広域連系系統等の年間作業停止計画）について、業務規程第156条～第164条の規定に基づき調整等を実施し、最終案として受領したので、業務規程第161条第3項の規定に基づき、これを確認し、承認するとともに、業務規程168条の規定に基づき、広域連系系統等の年間作業停止計画から個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電力設備を除いた広域連系系統等の年間作業停止計画及び長期的な予見性を確保するため、2023年度以降の地域間連系線の運用容量に長期間影響を与える件名について公表したいとの提案があった。議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 連系線の運用容量（年間・長期）の算出及び公表について

内藤理事から、業務規程第126条第3項及び第4項の規定に基づき、2021～2030年度の連系線の運用容量（年間・長期）を算出し、昨年度から運用容量算出の考え方を見直した事項及び2021年度・2022年度連系線の運用にかかわる平日・休日カレンダーとあわせて、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 連系線のマージン（年間・長期）の算出及び公表について

内藤理事から、業務規程第129条第2項、第3項の規定に基づき、年間及び長期の連系線のマージンを算出し、業務規程第128条の規定に基づき、連系線ごとの実需給断面においてマージンの設定の考え方とあわせて、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 広域機関システム 2021年度飛騨信濃FC増強および南福光交流連系対応による機能改修（組合試験～SI）に関する開発業務委託について

内藤理事から、広域機関システム開発委託に関する基本契約（第235回理事会 第5号議案）に基づき、FC増強対応（フェーズ2）及び南福光交直連系対応の機能改修について、運用開始時期を調整してコスト削減及び業務最適化を図ることとし合同で実施する部分のある組合試験～現地 SI の開発業務に係る個別契約を2件名一括にて株式会社日立製作所と締結したいとの提案があった。続いて、契約内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第7号議案 承認電源等の変更申請について

内藤理事から、業務規程第144条第1項の規定に基づき承認電源等として認めた26件のうち1件から、業務

規程第 145 条の規定に基づく変更申請を受けつけたことから、業務規程第 144 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、本申請は審査基準に適合するものと認め、業務規程第 144 条第 2 項の規定に基づき、承認の結果を通知すると共に、公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2021 年 1 月に九州電力送配電株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第 180 条第 2 項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、今回の出力抑制に関し、①再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況、②優先給電ルールに基づく抑制・調整（下げ調整力確保）の具体的内容、③再エネの出力抑制を行う必要性の各項目について事務局で検証した結果、今回の出力抑制の指令は適切であったと判断しているとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2021年2月15日から同年2月19日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件及び接続検討案件4件についての実績報告があった。

(2) 今冬の需給ひっ迫における発電の指示について

事務局から、本機関の今冬の需給ひっ迫対応において、会員以外の電気供給事業者に対して、需給状況悪化に伴う発電に関する指示が出されたことに係る事実関係と今後の対応について報告があった。都築理事から、「緊急性かつ定型性が認められる対応業務については運用部に一定の専決事項があるのは認めるところであるが、需給状況悪化に伴う発電に関する会員への指示は、法律に基づく行為である。今回の事象においては、事前に非常災害対応本部に適切な相談・報告があれば、早い段階で気づきを得られることができたのではないかと思料する。今回の事象を振り返り再発防止を徹底することが最も重要であり、緊急時対応における運用部の専決事項を再整理するとともに、緊急時対応マニュアルの整備を急いでほしい」との要望が出され、運用部担当の内藤理事から、「緊急事態に備えての準備が不十分であったことを反省し、指摘を踏まえて専決事項の整理、業務マニュアルの整備を行う」との回答があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 30 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021 年 3 月 15 日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 譽夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰